

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第85期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1115

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 社長室長 荒川 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1115

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 社長室長 荒川 潤

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 中間連結会計期間	第85期 中間連結会計期間	第84期
会計期間	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	5,549	6,177	20,734
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,292	1,121	290
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する中間 純損失() (百万円)	1,317	1,145	235
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,398	932	157
純資産額 (百万円)	12,101	12,651	13,657
総資産額 (百万円)	28,882	28,975	28,841
1株当たり当期純利益又は1株当 たり中間純損失() (円)	205.71	178.71	36.82
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	43.7	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,895	603	3,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	157	671	527
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,253	665	1,105
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,719	2,866	3,584

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）におけるわが国の経済は、米国の通商政策による影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復が続きました。

一方、世界経済は緩やかな持ち直しが続く中で、一部地域において足踏みがみられるほか、米国の政策動向や金融資本市場の変動による影響等から、先行き不透明な状況が継続しました。

このような状況下において、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績の概要は次のとおりです。

売上高につきましては、第2四半期の納入が計画どおり進んだことに加え、第1四半期から先送りとなっていた注残案件の納入が進んだほか、第3四半期以降に売上計上を予定していた案件の一部が前倒しで納入されたことから、連結売上高は前年同期比11.3%増の61億77百万円（前年同期売上高55億49百万円）となりました。

損益面につきましては、営業損益は前年同期比で1億67百万円改善し、営業損失1億9百万円（前中間連結会計期間営業損失12億77百万円）、経常損益も前年同期比で1億71百万円改善し、経常損失1億21百万円（前中間連結会計期間経常損失12億92百万円）、最終損益につきましても、前年同期比で1億72百万円改善し、親会社株主に帰属する中間純損失1億45百万円（前中間連結会計期間親会社株主に帰属する中間純損失13億17百万円）となりました。

国内における放送システム事業につきましては、放送用カメラは前年同期に販売台数が伸びた公営競技市場向けの販売が減少したものの、放送局および公営競技市場における大型の放送システム案件を複数納入することができました。さらに、放送局および官公庁向けの無線通信機器や伝送システムの販売も大きく伸長したことから、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

産業システム事業につきましては、メディカル事業において、病院の経営状況悪化による影響等から顕微鏡用カメラの販売が低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。セキュリティー事業では、公営競技市場における監視カメラシステムの更新案件が一段落した一方で、鉄道市場向け車掌用ITVシステムの販売が増加したほか、防衛省をはじめとする官公庁向け案件の納入が好調に推移したことにも寄与し、売上高は前年同期を上回りました。検査装置事業は、医薬市場における錠剤検査装置や錠剤印刷装置の販売が堅調に推移し、産業市場向けの表面検査装置の販売も前年同期並みに推移した結果、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、産業システム事業全体の売上高は前年同期を上回りました。

海外におきましては、北米地域では、放送局やプロダクション、学校施設向けの放送用カメラおよびモニターの販売が増加し、セキュリティーカメラの販売も順調に推移しました。また、医療用カメラの販売も新規OEM先への大型案件の納入により大きく伸長したことから、売上高は前年同期を上回りました。欧州地域でも、医療用カメラの納入が既存OEM先の販売低迷や新規OEM先の客先計画延期の影響を受け減少しました。一方、放送用カメラは中東地域のスポーツ市場向けの大型案件をはじめ、西欧・中欧地域においても納入が増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。アジア地域では、放送用カメラは東アジアおよび東南アジア地域において、放送局や政府機関向けの大型案件の納入により販売が大きく伸長しましたが、中国市場における医療用カメラの販売は一部の注残案件の納入延期が続いた影響を受けたことから、売上高は前年同期を下回りました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加および売上総利益率の改善により、営業損益、経常損益、最終損益ともに、前年同期比で改善する結果となりました。

なお、当社グループは、「情報通信機器」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2)財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、289億75百万円であり、前連結会計年度末に比べ1億33百万円増加しました。流動資産は、第3四半期以降に納入予定の商品及び製品、仕掛品の増加、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億68百万円減の233億75百万円となりました。固定資産は、システムセンター新棟建設に伴う建設仮勘定の計上により有形固定資産が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ3億1百万円増の56億円となりました。

棚卸資産の主な増加要因につきましては、例年第4四半期に売上が集中することから、第3四半期にかけて出荷に向けた生産が増加し、前連結会計年度末と比較して棚卸資産が増加する傾向にあります。

負債総額は163億23百万円であり、前連結会計年度末に比べ11億40百万円増加しました。流動負債は、短期借入金の減少、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億10百万円増の110億64百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ10億29百万円増の52億58百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ10億6百万円減少し、126億51百万円となりました。これは、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、43.7%（前連結会計年度末47.4%）となりました。

(3)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前中間純損失11億22百万円を計上し、減価償却費2億23百万円、売上債権の減少額44億76百万円、棚卸資産の増加額26億63百万円、仕入債務の増加額2億76百万円等により、6億3百万円の収入となりました（前年同期比44億99百万円の収入増加）。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出4億5百万円、有形固定資産の売却による収入1億37百万円等により、6億71百万円の支出となりました（前年同期比5億14百万円の支出増加）。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の返済による減少額18億円、長期借入れによる収入21億76百万円、長期借入金の返済による支出8億90百万円等により、6億65百万円の支出となりました（前年同期比19億19百万円の支出増加）。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ7億18百万円減少し、28億66百万円となりました。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等に重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は5億50百万円です。

3 【重要な契約等】

（重要な資産の譲渡）

当社は、2025年9月17日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2025年9月29日付で固定資産の譲渡契約を締結いたしました。詳細は「経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,285,746	7,285,746	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,285,746	7,285,746		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	-	7,285,746	-	7,000	-	1,347

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社センス	東京都江東区白河4丁目9-25-1807	360	5.61
池上通信機従業員持株会	東京都大田区池上5丁目6-16	244	3.82
池上通信機取引先持株会	東京都大田区池上5丁目6-16	201	3.14
豊嶋 唯充	東京都大田区	169	2.64
松下 彰利	東京都北区	101	1.58
菅佐原 道夫	東京都新宿区	90	1.40
島根 良明	埼玉県八潮市	88	1.38
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ROYAL LIVER BUILDING, PIER HEAD, LIVERPOOL, L3 1LL, ENGLAND (東京都新宿区 新宿6丁目27番30号)	83	1.30
本間 常夫	神奈川県藤沢市	82	1.29
豊嶋精密工業株式会社	東京都品川区西五反田5丁目24番8号	79	1.24
計		1,501	23.41

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式 870千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 870,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,376,500	63,765	
単元未満株式	普通株式 38,646		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,285,746		
総株主の議決権		63,765	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上5丁目 6-16	870,600		870,600	11.95
計		870,600		870,600	11.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東光有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

なお、東光監査法人は名称変更により、2025年7月2日をもって東光有限責任監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,200	3,913
受取手形、売掛金及び契約資産	1 6,523	3,738
電子記録債権	1 929	954
商品及び製品	952	1,794
仕掛品	5,975	7,722
原材料及び貯蔵品	4,685	4,808
その他	299	465
貸倒引当金	22	21
流動資産合計	23,543	23,375
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,412	1,390
土地	1,800	1,815
その他（純額）	1,224	1,446
有形固定資産合計	4,438	4,652
無形固定資産	171	187
投資その他の資産		
投資有価証券	403	484
その他	345	336
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	689	760
固定資産合計	5,298	5,600
資産合計	28,841	28,975
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,227	1,439
電子記録債務	917	988
短期借入金	2 5,828	2 4,291
未払法人税等	41	47
賞与引当金	505	531
役員賞与引当金	23	3
製品保証引当金	91	93
その他	2,318	3,669
流動負債合計	10,954	11,064
固定負債		
長期借入金	3,434	4,481
繰延税金負債	48	74
退職給付に係る負債	343	347
資産除去債務	25	25
その他	377	329
固定負債合計	4,229	5,258
負債合計	15,183	16,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,461	4,459
利益剰余金	3,587	2,364
自己株式	897	891
株主資本合計	14,151	12,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	170
為替換算調整勘定	662	495
退職給付に係る調整累計額	53	44
　その他の包括利益累計額合計	493	280
純資産合計	13,657	12,651
負債純資産合計	28,841	28,975

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	5,549	6,177
売上原価	3,930	4,257
売上総利益	1,619	1,919
販売費及び一般管理費	1,289	1,3029
営業損失()	1,277	1,109
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	4	5
為替差益	-	19
貸倒引当金戻入額	-	1
助成金収入	1	1
その他	13	23
営業外収益合計	34	62
営業外費用		
支払利息	42	49
支払手数料	0	23
為替差損	6	-
その他	0	1
営業外費用合計	49	73
経常損失()	1,292	1,121
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純損失()	1,292	1,122
法人税、住民税及び事業税	25	23
中間純損失()	1,317	1,145
親会社株主に帰属する中間純損失()	1,317	1,145

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失()	1,317	1,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	54
為替換算調整勘定	67	167
退職給付に係る調整額	7	8
その他の包括利益合計	80	213
中間包括利益	1,398	932
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,398	932

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	1,292	1,122
減価償却費	242	223
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	395	25
製品保証引当金の増減額(は減少)	12	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	64	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	3
株式報酬費用	2	2
受取利息及び受取配当金	19	17
支払利息	42	49
為替差損益(は益)	0	8
支払手数料	0	23
助成金収入	1	1
有形固定資産除却損	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	4,152	4,476
棚卸資産の増減額(は増加)	4,229	2,663
仕入債務の増減額(は減少)	1,302	276
未払消費税等の増減額(は減少)	484	584
未払金の増減額(は減少)	160	25
その他	158	69
小計	3,693	580
利息及び配当金の受取額	19	12
利息の支払額	41	49
助成金の受取額	1	1
法人税等の支払額	205	8
法人税等の還付額	24	67
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,895	603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	118	405
有形固定資産の売却による収入	0	137
無形固定資産の取得による支出	42	34
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	3	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	157	671

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	650	1,800
リース債務の返済による支出	72	74
長期借入れによる収入	1,699	2,176
長期借入金の返済による支出	729	890
社債の償還による支出	100	
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	193	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,253	665
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	15
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	2,814	718
現金及び現金同等物の期首残高	6,534	3,584
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,719	1 2,866

【注記事項】

(追加情報)

(重要な資産の譲渡)

当社は、2025年9月17日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2025年9月29日付で固定資産の譲渡契約を締結いたしました。当該固定資産の譲渡により、翌連結会計年度の連結損益計算書において約12億円の特別利益を計上する予定であります。

1. 譲渡の理由

当社は経営資源の有効活用及び資産効率の向上を目的として、下記の固定資産を譲渡するものであります。

2. 譲渡資産の種類

・資産の内容	土地2,455.80m ² 、建物4,880.91m ²
・所 在 地	神奈川県川崎市

3. 現況	事務所・サービス拠点
-------	------------

4. 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人ですが、譲渡先および譲渡価額については、譲渡先との秘密保持契約により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡の相手先と当社との間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

5. 譲渡の時期

2026年12月（予定）

契約締結日から譲渡までの期間が6か月超となることから、当該固定資産の譲渡の条件として、譲渡価額全額受領後の引渡しとすることを特約条項としております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高および電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
受取手形	5百万円	百万円
電子記録債権	122	

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当中間連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
コミットメントラインの総額	4,000 百万円	4,000 百万円
借入実行残高	4,000	2,200
差引額		1,800

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

(1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が1回でも負の値となった場合、当該事業年度末日の翌事業年度末日以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運賃荷造費	64 百万円	69 百万円
広告宣伝費	104	105
給料等人件費	1,068	1,143
減価償却費	99	95
賞与引当金繰入額	185	200
退職給付費用	30	30
研究開発費	484	456
諸手数料	196	201

2 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,958百万円	3,913百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	239	1,046
現金及び現金同等物	3,719	2,866

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月9日 取締役会	普通株式	192	30	2024年3月31日	2024年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月8日 取締役会	普通株式	76	12	2025年3月31日	2025年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア その他	合計
収益認識の時期					
一時点で移転される財及びサービス	3,575	292	600	774	5,242
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	307				307
顧客との契約から生じる収益	3,882	292	600	774	5,549

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア その他	合計
収益認識の時期					
一時点で移転される財及びサービス	4,356	411	646	449	5,864
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	312				312
顧客との契約から生じる収益	4,668	411	646	449	6,177

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失()	205円71銭	178円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	1,317	1,145
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	1,317	1,145
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,406	6,411

(注) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

2025年5月8日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1)配当金の総額 | 76百万円 |
| (2)1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| (3)支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年6月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 大 吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（追加情報）に記載されているとおり、会社は、2025年9月17日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2025年9月29日付で固定資産の譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。